

第1章 総論

1. 計画策定の趣旨・背景

読書は、私たちの人生をより豊かなものにするだけでなく、特に子どもにとっては、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものです。

しかしながら、近年、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しています。テレビ、ビデオ、インターネット、携帯電話等のさまざまな情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

こうした状況に対し三芳町では、図書館・学校・保育所等さまざまな施設や地域で、子どもの読書活動を推進してきました。図書館は平成14年と平成26年の2度にわたり、文部科学省から「子ども読書活動優秀実践図書館」として表彰されました。平成24年3月には「三芳町子ども読書活動推進計画」を策定し、さらに平成28年6月には、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが生涯にわたり読書に親しみ、読み合う喜びを共有できる心豊かな町となることを目指す「よみ愛・読書のまち」宣言を行い、さまざまな取組を進めてきました。

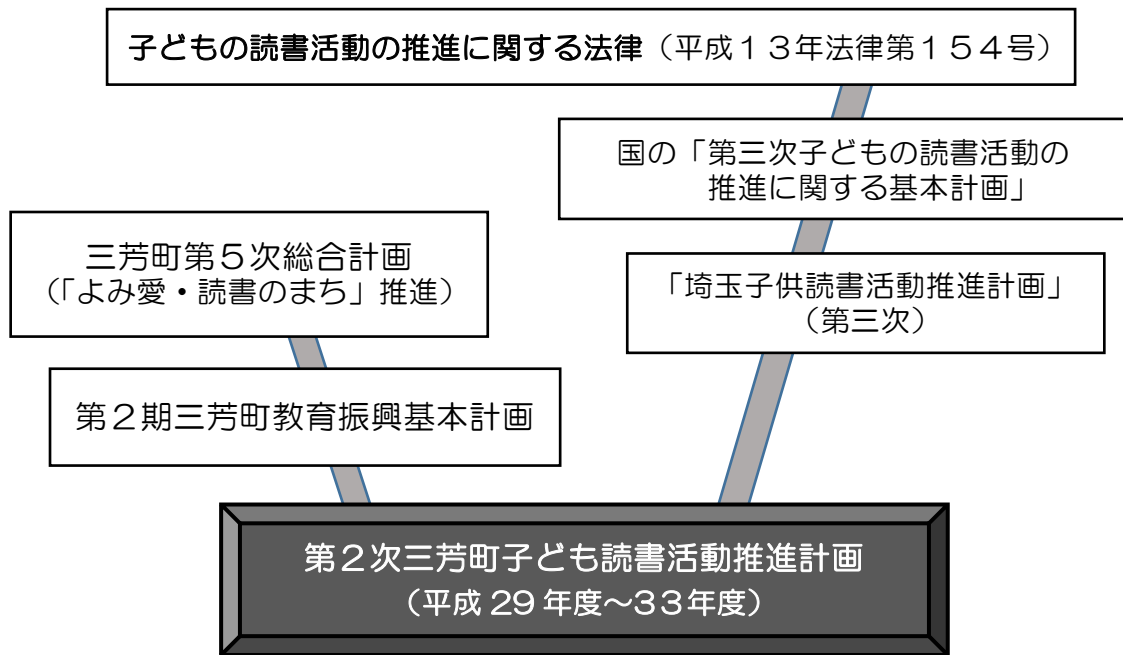
このような中で、第1次計画が平成28年度末に終了することから、平成29年度を初年度とする「第2次三芳町子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

第2次計画では、子どもの読書活動を取り巻く社会の動向や第1次計画の成果と課題を踏まえるとともに、平成29年度からの5年間に取り組む町の子どもの読書活動推進に関する方向性や目標、具体的な取組等を示しています。

2. 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を受け、国は平成25年5月、「第三次子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定し、埼玉県は平成26年7月、「埼玉県子供読書活動推進計画」（第三次）を策定しました。

本計画は、国と埼玉県の動きをふまえるとともに、本町の町政全般にかかる総合計画「三芳町第5次総合計画」と、教育行政分野における計画「第2期三芳町教育振興基本計画」に整合する内容の、子どもの読書活動推進施策における計画です。



3. 計画の期間

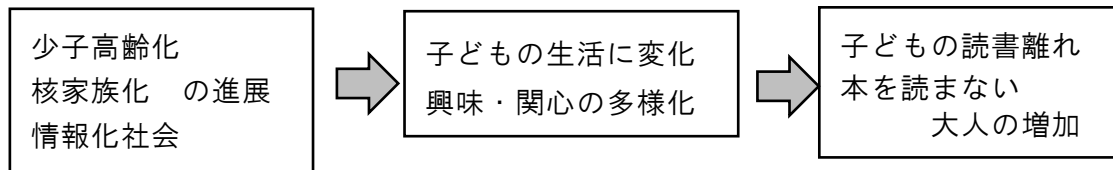
この計画の期間は、平成29年度よりおおむね5年間とします。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
三芳町第5次総合計画	(8年間)									
第2期三芳町教育振興基本計画	(8年間)									
第2次三芳町子ども読書活動推進計画		2次計画 (5年間)								
「よみ愛・読書のまち」推進	(8年間)									

4. 計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者、教育・福祉・保健等の関係者も対象に含みます。

5. 子どもの読書をめぐる社会的背景



- 全ての子どもにとって豊かな読書環境を作り出していくことが必要です。
- 子どもの読書環境を整えていく責務を果たすことが求められています。

《国・三芳町の動向》

平成10年 4月	三芳町 全小中学校に学校司書配置
平成11年 8月	平成12年を「子ども読書年」とする衆参両議院決議
平成12年 5月	国立国会図書館の支部図書館「国際子ども図書館」開館
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行 「子ども読書の日(*1)」の制定
平成14年4月	三芳町 文部科学省より図書館が「子ども読書活動優秀実践図書館」として、唐沢小学校が「子ども読書活動優秀実践校」として表彰される。
平成14年 8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成17年 7月	「文字・活字文化振興法」公布・施行
平成18年12月	「教育基本法」改正
平成19年 6月	「学校教育法」一部改正
平成20年 3月	「第2次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
6月	平成22年を「国民読書年」とする衆参両議院決議
6月	「図書館法」一部改正
平成24年 3月	三芳町「三芳町子ども読書活動推進計画」策定
平成25年 5月	「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成26年4月	三芳町 文部科学省より図書館が「子ども読書活動優秀実践図書館」として再度表彰される。
平成26年6月	「学校図書館法」一部改正
平成28年 4月	三芳町「よみ愛・読書のまち」宣言 「よみ愛・読書の日」(*2)の制定

*1 子ども読書の日：「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、ユネスコが「世界本の日」としている4月23日を「子ども読書の日」と定めた。

*2 よみ愛・読書の日：三芳町は「よみ愛・読書のまち」宣言の中で、読書や読み合いを楽しむ人の輪を広げることを目的に、毎月23日を「よみ愛・読書の日」と定めた。

6. アンケートの実施と結果の考察

第2次計画を策定するにあたり、三芳町における子どもの読書活動の現状を把握するため、下記のように設問の異なる2種のアンケート調査を実施しました。

【実施期間】平成27年9～10月

I. 三芳町子ども読書に関する調査（小中学生版）

【対象】町内の小学校（5校）、中学校（3校）の児童生徒
（各学年から1学級《合計39学級》と特別支援学級《合計3学級》に実施）

【配布数】 1,182人
【回収数】 1,182人
【回収率】 100%

II. 三芳町子ども読書に関する調査（未就学児保護者版）

【対象】町内の幼稚園・保育所（園）9施設に通う未就学児（0～6歳）の保護者

【配布数】 1,224人
【回収数】 804人
【回収率】 65.69%

※調査項目と回答集計は、本計画の「資料編」に掲載しております。

《アンケート結果の考察》

I. 「小中学生版」から見えてきたこと

（1）高学年になるほど減ってくる読書好き

【問2】「あなたは本を読むことが好きですか？」の結果を見ると、「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると83.84%で、全体では読書好きと答えた小中学生が多い。小学校での「読み聞かせ」の実施、小中学校での「朝読書」の実施などで、町内のほとんどの児童生徒が読書に取り組む体験をしていることが効果をもたらしているように思う。

しかし、「好き」と答えた児童生徒の学年別の比率を見ると、学年が上がるにつれて順を追って低下している。また、学級文庫、学校図書館、町の図書館等の利用状況について聞いた質問（【問8】【問9】【問11】）を見ても、中学生の場合、学年が上がるにつれて、学級文庫をまったく利用しない、図書館に行かないと答えた生徒数の比率が高くなっている。

ほかの地域における調査結果でも同様で、「学年が上がるにつれて、1か月間の読書量が減り、特に中学生で読書冊数が減るのは、全国的に共通した傾向」と指摘されている。毎日新聞の調査などでも、小・中・高校と学年が上がるにつれて、本離れ・読書離れの傾向が強まることが指摘されている。

小学生高学年から中学生にかけての読書離れにどう対処していくか、原因の分析と対策が今後の大きな課題である。

本を読み、理解するには集中力や想像力、論理的な思考力などが必要だが、それらはある程度トレーニングを重ねないと身に付かない。読み聞かせのレベルから自立して一人読みができるようになる小学校低学年の時期に、親や教師などまわりの大人が、児童生徒をうまく誘導して読書する力をしっかり身に付けさせ、本離れを防ぐ努力も大切だと思う。

(2) “ネットの時代” の読書や調べ学習のあり方

【問7】「あなたはインターネット（パソコンやスマートフォン・タブレット等）で本を読みますか？」では、「読まない」と答えた生徒が全体の75.89%だったが、これは電子書籍がまだまだ一般に普及していないことを示していると思われる。現状では、電子書籍の大半は漫画（コミック）で、児童生徒向きの物語や小説・評論などの読み物作品は少ない。小中学生が読書用のタブレットなどで読書するようになるには、まだしばらく時間がかかると思われる。

いっぽう、【問13】の「わからないことや知りたいことがある時、どうやって調べますか？」を見ると、「インターネットで調べる」（58.54%）が、「家の人に聞く」（65.65%）に次いで多い。「学校の図書館で調べる」「町の図書館で調べる」「家にある本で調べる」など、本を使って調べるという答えを合わせたもの（51.10%）より、「インターネットで調べる」のほうが多いのは、パソコンなどを使っての情報検索が、小中学生にとっても身近な手段になっているあかしで、まさに時代の趨勢といえる。

しかし、ネット検索で得た情報・知識は、断片的で必ずしも正確でない場合もあり、より多角的・総合的に調べる際の、本や辞書・事典・図鑑類の利用法・活用法について、教師や学校司書による十分な助言や指導が求められる。また、授業などの場で小中学生に、「調べるための読書（手段としての読書）」と「楽しむための読書（目的としての読書）」など、読書の仕方・方法にも、それぞれの目的に応じて違いがあることをていねいに教えることも必要かもしれない。

II. 「未就学児保護者版」から見えてきたこと

(1) 読み聞かせに熱心な保護者の姿

【問4】【問7】【問8】をはじめアンケート結果全体を通して、保護者の多くが家庭で読み聞かせをしており、図書館で借りたり書店で購入したりして、子どもが本

に接する機会をつくることに熱心で、積極的に子どもの読書に取り組んでいる状況が見てとれる。

また、【問 14】「読み聞かせする本はどのように選んでいますか？」を見ると、「自分の知識や経験」よりも、「お子さんの興味を考慮して」や「お子さんに選ばせる」など、子どもに寄り添い、子どもが喜ぶ本を選択しようとする保護者の思い、配慮が伝わってくる。

(2) 親子を支える良好な読書環境づくり

【問 8】「読み聞かせは主にどなたがしていますか？」では、「母」と答えた人が86.98%を占めており、圧倒的に母親が主体になって行われていることがわかる。また、【問 12】「どのようなきっかけで読み聞かせを始めましたか？」を見ると、「ブックスタート」「ブックスタートプラス」がきっかけでと答えた人も多い(32.96%)。

未就学児と本のかかわりの中で、母親の果たす役割の大きさを改めて認識するとともに、それをサポートする環境づくりの大切さが見えてくる。図書館の子どもコーナーの整備・充実化が進み、専門スタッフの育成や読書ボランティアなどの活動も活発で、子どもだけでなく保護者に対しても、図書館がいろいろと工夫し発信していることにより、読書に対して意識の高い親が増えていることが感じられる。

(3) 子どもの成長と本とのかかわり

【問 6】「お子さんのお気に入りの本がありますか？」の結果を見ると、「ある」と答えた人の比率が、子どもの年齢が低いほど多くなっている。これは、幼児・児童の外部世界に対する興味・関心のありようが、成長に伴って次第に広がっていく過程を、本とのかかわりを見ることで証明しているようで興味深い。保護者による幼児期からの読み聞かせが子どもの成長に大切な役割を果たしていることがわかる。

7. 第1次計画の総括

第1次計画（平成23年度～平成28年度）では、本町の子ども読書活動を推進していくための基本的理念「子どもたちに読書の喜びを」の実現に向けて、3つの施策を柱に、多様な取組を推進してきました。

家庭、学校、保育所（園）、図書館、地域等における取組は確実に進められ、それぞれ一定の成果をあげていることから、第1次計画の基本理念、施策の方向性は評価できます。

しかしながら、第1次計画における課題を検証すると、未だ取組の成果が十分でない施策や、今後より一層推進すべき施策が存在することから、基本理念の実現に向けて引き続き、子どもの読書活動を推進するための取組を進めていく必要があります。

第2次計画においては、基本的な考え方は第1次計画を踏襲し、基本理念はおおむね変えず3つの基本方針を定め、これまでの施策の見直しによるこれからの充実と発展、質の向上に努めます。また、第1次計画策定以後、社会情勢の変化等により発生した新たな課題に対応するための施策を本計画に盛り込み、今後5年間、課題解決に向けた取組を推進します。

【第1次計画の主な成果】

- 学校・図書館・保育所（園）・児童館・公民館等さまざまな場所で子どもが楽しく本と出会うことのできる機会が増え、読書ボランティア活動も活発化しました。
- ブックスタート（4か月児）・ブックスタートプラス（2歳6か月児）の定着により、家庭における読み聞かせの機会が増えました。
- 学校・図書館の連携による、子どもと良書を出合わせる取組が充実しました。（ブックリスト『みよしまち どのほんがすき？小学生版』の制作及び小学1年生への贈呈／全小中学校における「みよしっ子！みんなで読もう、この1冊！」の取組）

【今後の主な課題】

- 急激な情報化とゲームや携帯電話が普及する中で、子どもの読書離れを食い止めて読書活動へといざなうには、子どもが日常を過ごす家庭・施設・さまざまな場所に魅力のある児童書を配備し、いつでも自由に読める環境を整備する必要があります。
- 読み聞かせ・ブックトーク等で、子どもに読書の楽しさを伝えることのできる人材を育成し、さまざまな施設・地域で、子どもたちが本を読む喜びを実感できる取組を充実させる必要があります。
- 読書推進の気運を高めることが求められるため、今後より一層、学校・家庭・図書館・地域・関係諸機関等の連携の強化を図る必要があります。

第2章 第2次計画の基本的な考え方

1. 基本理念

第1次計画期間における成果と課題を踏まえ、本計画では、次に掲げる基本理念に基づいて子どもの読書活動の推進に努めます。

すべての子どもに読書の喜びを

2. 基本方針

基本理念の実現に向け、次の3つのことを基本方針としてさまざまな施策に取り組んでいきます。

I 子どもの読書環境の整備・充実

読書のきっかけとなる場や本に親しむ機会を提供することで、全ての子どもたちが自らすすんで読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

II 学校・図書館・地域等の連携による推進体制の充実

学校・図書館・地域等の子どもを取り巻く関係機関がそれぞれの役割をこなすとともに、相互に連携・協力することで、社会全体が一体となって子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を整えます。

III 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもだけでなく、保護者をはじめとするまわりの大人に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるために、さまざまな普及・啓発活動を実施します。

3. 計画の体系

I 子どもの読書環境の整備・充実	
	1. 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実
	(1) 家庭における読書活動の促進
	(2) 図書館における読書機会の提供・充実
	(3) 小・中学校における読書機会の提供・充実
	(4) 保育所（園）・幼稚園等における読書機会の提供・充実
	(5) 地域における読書機会の提供・充実
	2. 子どもの読書活動を推進するための環境の整備
	(1) 身近に本のある環境づくり
(2) 図書館の機能充実	
(3) 学校図書館の機能充実	
II 学校・図書館・地域等の連携による推進体制の整備	
	1. 学校と図書館の連携
	(1) 「三芳町学校図書館教育推進委員会」と「司書連絡会」
	(2) 学校と図書館の連携体制と連携事業
	2. 地域における関係機関の連携
	(1) 図書館・保健センター・公民館・児童館等の連携
	(2) ボランティア・地域団体等との連携
	3. 子どもの読書に関わる人材の育成
	(1) 図書館児童サービス担当司書の資質向上
	(2) 司書教諭（図書主任）・学校司書の資質向上
	(3) 保育士等の資質向上
	(4) 読書ボランティアの養成・活動支援
III 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発	
	1. 「よみ愛・読書のまち」推進と読書活動の啓発・広報
	2. 優良な図書の普及

